

2020年4月17日
5月8日更新

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴う 電話再診（処方箋発行）のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、地域における感染拡大の防止のため、厚生労働省より、2020年4月10日付で、慢性疾患を有する定期受診患者さまへの電話再診による処方が承認されています。

それに伴いまして、伊奈病院におきましても「慢性疾患を有する患者さまを対象」とした電話再診による処方箋発行を **2020年4月20日（月）**より開始させていただきます。

なお、今回の特別措置につきましては、臨時的措置に基づくものですので、臨時的措置が終了するまでの期間対応となりますので、予めご了承ください。

■ 対象患者

- 当院に慢性疾患等で定期受診されている患者さまのうち、**担当医師が電話での処方に危険性がないものと判断した場合**となります。
- 原則、**前回処方されたお薬のみが処方の対象**となります。
(処方薬の変更や追加処方はできません)
※ 初診の方、急性疾患の方は対象外とさせていただきます。

■ 電話再診の時間帯

- 電話再診による電話受付時間

電話番号	048-721-3692
平日	午前9時～12時 午後2時30分～5時
土曜日（午前のみ）	午前9時～12時

※ 通常診療日以外の土曜午後・日曜日・祝日は、救急診療体制の為、対応不可

■ 電話再診の受付・流れについて

- ① 診察券・お薬手帳をご用意の上、電話番号 048-721-3692 にご連絡をいただき、電話再診にて定期処方を出してほしい旨をお伝えください。
- ② 医事課（病院スタッフ）より、以下の内容を確認させていただきます。
 - ・お名前 ・診察券番号 ・受診診療科 ・連絡先（電話番号）
 - ・担当医師名（複数科ある際は、全ての診療科をお伝えください）
 - ・希望されるお薬（原則、前回処方されたお薬のみが処方の対象となります）
 - ・体調変化の有無（有りの場合は、電話診察時に医師へお伝えください）
 - ・かかりつけ調剤薬局（薬局名・連絡先（電話番号・FAX番号））
 - ・医師と電話診察時には薬の残薬をお手元にご準備ください。
- ③ 担当医師へ電話再診による処方の可否判断の確認を行いますので、一旦電話を終了し、確認が取れましたら折り返しのご連絡をいたします。

※ 担当医師が診療中・手術中等もあり折り返しに時間を要することや、当日に折り返しの電話ができない場合もございますので、予めご了承ください。
- ④ 担当医師と患者さまで電話診察を行い、診察終了後に処方箋の発行を行います。
当院より、かかりつけ調剤薬局へ処方箋をFAX送信いたします。
（担当医師の判断により、処方内容により処方箋が発行できない場合もございます）
- ⑤ 患者さま、または家族の方は、かかりつけ調剤薬局にてお薬をお受け取りください。
お薬は、電話再診した日を含め、4日以内にお受け取りください。
お薬の受け取り方法は、かかりつけ調剤薬局にて異なる場合がございますので、お手数ですが、患者さまご自身で調剤薬局にご確認ください。
- ⑥ お会計（診察料（再診料）及び処方箋料等）は通常どおり発生いたします。
お支払いについては、当日または後日、会計窓口にお声がけいただくか、次回外来受診時にまとめてお支払いをお願いいたします。

※ 診療材料等（メディセーフチップ・針など）が必要な方は、通常通り病院にお越し頂き窓口にてお渡させていただきます。但し、郵送をご希望の場合、着払いにて郵送対応させていただきます。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

医療法人社団愛友会 伊奈病院

担当窓口：医事課

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室 9419

TEL：048-721-3692 FAX：048-721-3860